

広報あきたかた1

JANUARY
2011
No.83



負けたくない！森崎和幸選手にも！
(ふれあいサッカーフェスティバル 10ページ)

今月の主な内容

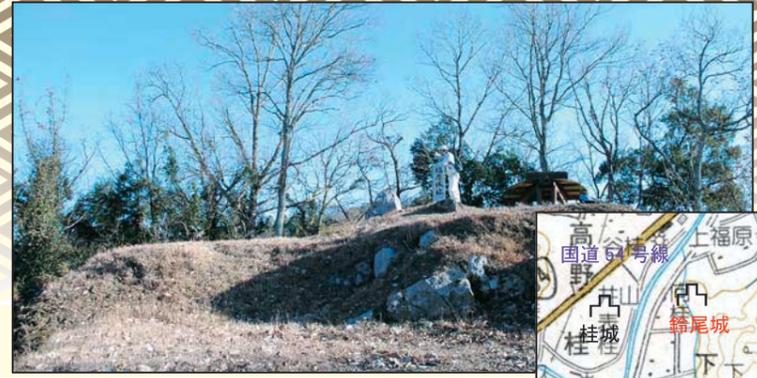
巻頭	新年のあいさつ	2-3
特集	行財政改革に全力で取り組んでいます！	4-7
特集	多くのひとを惹きつける安芸高田市の“魅力”	8-11

発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel. (0826) 42-5612 Fax. (0826) 42-4376 http://www.akitakata.jp/

安芸高田歴史紀行

鈴尾城 《吉田町福原》

【登城ガイド】
標高/310m、比高/100m
史跡指定/広島県指定史跡
城主/福原氏
所要時間/麓から山頂まで約15分



鈴尾城本丸Aの様子(西側より撮影)

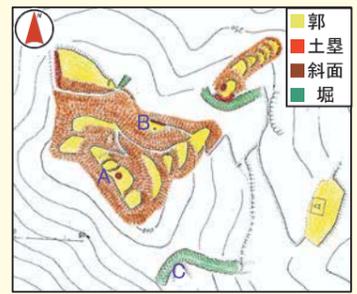
鈴尾城位置図



本丸Aから入江方面を望む
(右端の山が桂城)



深さが5mもある石組井戸B



鈴尾城略測図(作図 秋本哲治)

立地：吉田盆地の南側、可愛川に向かって半島状にせり出した丘陵上に築かれており、当時流通の基盤であった川を意識していることがうかがえます。山頂からの眺めはよく、吉田盆地も一望できます。

歴史：室町時代から江戸時代まで毛利氏の重臣として仕えた、福原氏の居城です。元は毛利氏の一族で、1381年に6代広世がこの地を譲られ住み着いたといわれています。8代広俊の娘が毛利弘元に嫁ぎ元就を産んだ(1497年)ことから、鈴尾城が元就誕生の地との伝説がありますが、当時の女性が実家を出産する習慣があったのは不明です。また、当時の記録では確認できませんが、毛利氏の広島城移転まではこの城も存続したのと思われまふ。

城跡：山頂の本丸Aを中心に約20ヶ所の郭で構成されています。多くは小さな郭ですが、北側と東側の中腹には大きな平坦地があります。また南側の尾根続きを寸断した堀切Cや、土塁・石塁の跡も各所で見られますが、必見は当時の石組で完存している井戸Bです。なお、今回の踏査で、Cより南の尾根上に少なくとも2箇所、堀切を新たに発見しました！山中にはまだまだ城の遺構が埋もれているかもしれませんね。

周辺：城の東山麓に福原氏の菩提寺、楞嚴寺(りやうげんじ)があります。寺は江戸時代に萩へ移されましたが、跡地には福原氏の墓所が残っています。

用語解説
「福原広俊」 初代時元から数えて8代目の当主。しかしこの後10代、13代さらに15代の当主も「広俊」。勿論すべて別人ですが…。

今回は吉田町の鈴尾城を拝見いたしました。ここは別称「福原城」として知られており、毛利元就の誕生伝説地として県指定史跡となっています。山道はよく整備されており、軽いハイキングに最適です。

シリーズ「お城拝見！」第七回

安芸高田市歴史民俗博物館
学芸員 秋本哲治

編集後記

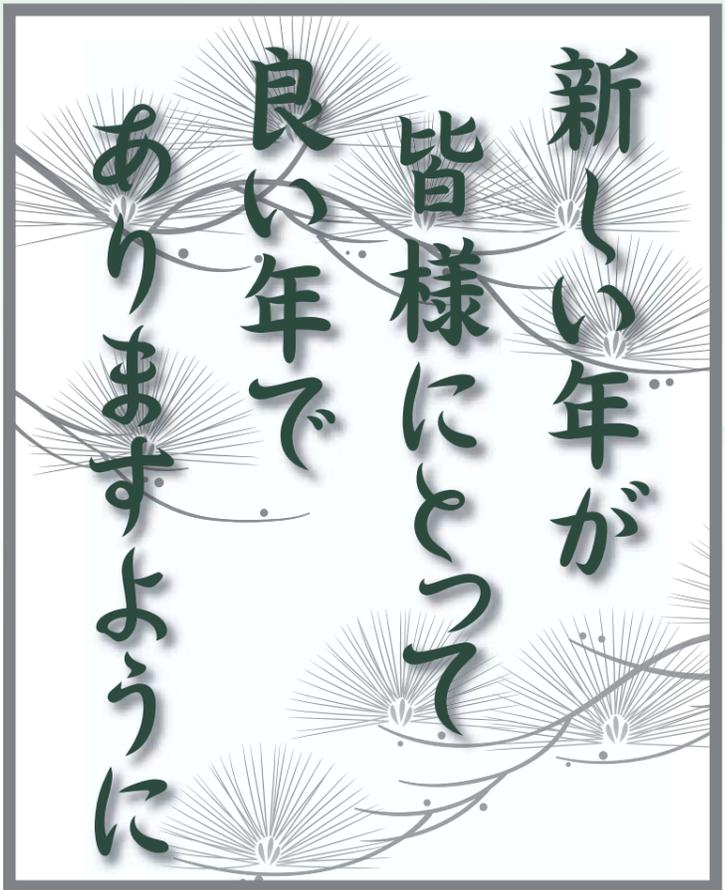
ある講演会でのアスリートの講師のお話が印象に残りました。「何歳になっても夢や希望を持ってください。夢をあきらめず想い続けられ、きっと何か必ず変わります。さらに、希望を持った大人が周りにいることで、自分が体験したように子どもたちも夢を持つことができるのです。」

私の夢は？ 一生懸命考えています。(可愛川)

紅葉も終わり、山々の景色が寂しくなってきました。裸の木が佇む景観は寒さを引き立てます。そんな中、先日ぱらついた雪が山の頂上に白化粧を施しました。寒さはより厳しいはずなのに、どこかなく柔らかい温もりを感じる。冬ならではの感慨です。(稲田)

昨年一年、稲田くんとよく取材に行きました。お疲れでした。それにしては行事が多い。皆さんが「忙しい、忙しい、あつという間に一年が過ぎる」というのがよくわかります。

よく思うのですが、行事を手伝っている方はみんな元気。もしかして、歳を取るひまもない？(森本)



安芸高田市市長
浜田 一 義

新年明けましておめでとうございます。安芸高田市民の皆様には年頭のご挨拶を申し上げます。
平素は、安芸高田市の行政に対し、一方ならぬご支援、ご協力を賜り誠にありがとうございます。
昨今の取り巻く社会経済状況は、平成20年秋以降の世界同時不況等の影響により、我が国経済に深刻な影響を与え、依然として極めて厳しい雇用・経済情勢に直面していると言わざるを得ません。本市では、既に設置しております「緊

「まごころ代行サービスの導入」など、一つ一つ目標を具体化させてきたところです。とりわけ、地域共助を基調として地域全体の介護力の向上をめざす「市民総ヘルパー事業の推進」では、市民の皆様のご理解をいただき、生活・介護サポート・養成講座の修了者の合計は200名を越えることができました。今後、増大する福祉サービスを存続するため更なる推

進を図ってまいるとともに、今後残された課題である光ファイバーによる情報通信網についての取り組みを行ってまいります。
また市民の参画と協働による質の高い行政経営の確立を目指して作成した「第2次行政改革大綱」に基づき、更なる行政改革を推進していくために、新年度より効率的な民間活力を導入した「窓口業務」「水道業務」「学校給食業務」

急経済・生活支援対策本部」において、不況による企業の資金繰りへの対応や離職者等に対する緊急雇用対策・生活相談などに対応してまいりました。
こうした厳しい経済情勢の中、私の政策マニフェストである「安芸高田市新公共交通システム」が完成し、昨年10月1日より市内全域での運行を開始することができました。この制度の特徴は、朝夕の路線バスによる運行と昼間のお太助ワゴンによる運行により、市全体をスムーズに移動できる広島県下でも初めての試みであります。
また、結婚相談員と結婚コーディネーターを配置し、結婚希望者に出会いの創出を図る「結婚サポート事業」では、3組のカップルが誕生し、県内外からも問い合わせがあるなど大きな反響を呼んでいます。

昨年嬉しいニュースがありました。サンフレッチェ広島ユースの「高円宮杯第21回全日本ユースサッカー選手権大会」での優勝です。地元吉田高校へ通う選手の皆さんが、高校サッカー日本一を決めるこの大会で、安芸高田市へ夢と希望を与えてくれました。また、惜しくも決勝戦で敗れましたが、ユース出身の選手が多数活躍するサンフレッチェ広島もヤマザキナビスコカップで準優勝というすばらしい成績をあげました。これら日本を代表する選手が活躍するサッカーやハンドボールの湧永レオリックを合わせて更なる支援をしていきたいと思えます。また、「甲立古墳」「神楽」等の歴史や文化など、他に誇れる安芸高田市の財産を活用したまちづくりの展開を図ってまいりたいと思えます。
さて、私が市長に就任し、まもなく3年が経過します。この間、私は地域の皆さんが主体的に取り組む地域行事へ可能な限り足を運び、市民の皆さんとの対話を進め、本市が抱える様々な問題や課題の把握に努め、懸案事項の解決に全力を注いでまいりました。その結果、私が政治公約として掲げております、「学習補助員の配置」、

を実施します。市民サービスが低下しないことを前提に、限られた行政資源を最大限に有効活用し、財政の健全化を強力に推進していきます。
時代が大きく転換しようとする今、市長として市職員の先頭に立ち、困難な課題にも果敢に挑戦してまいります。そして今後、本市の将来像でもあります「人 輝く・安芸高田」の実現を目標に、一丸

となって経営感覚を堅持した行政活動の推進のため頑張ってまいります。そして、その効果を直接市民の皆様へ還元できるように、最大限努めてまいりますので、ご支援のほど宜しくお願いを申し上げます。
終わりに市民の皆様のご健勝ご多幸を衷心よりお祈り申し上げます。そして新年のご挨拶とさせていただきます。



安芸高田市議会議長
藤井 昌 之

新年明けましておめでとうございます。安芸高田市議会を代表して、謹んで年頭のごあいさつを申し上げます。市民の皆様には、希望にあふれた新春をお健やかに迎えのこと

と心からお慶び申し上げます。また、日頃から市議会に対し、深いご理解と格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、地方分権改革の進展により、地方自治体の自己決定、自己責任の範囲が拡大し、議会の果たすべき役割はますます重要なものとなっております。
市議会としては、市民の皆様への期待と信頼に応えるため、また、議会の機能を十分発揮するために、さまざまな改革に取り組んでまいりました。
昨年3月の定例議会から、議員が行財政全般にわたって市長や教育長に対して説明を求め又は所信を質す「一般質問」に、一問一答

方式を導入しました。これまでは議員の質問回数に制限があり、答弁が不明瞭なままで質疑を終えることもありましたが、一問一答方式を導入したことにより、議員が納得のいくまで質疑を行うことができ、市民の皆様にも分かりやすく議論できるようになりました。
11月には、市民に説明責任を果たし、市民の負託に応えることを目的として、市内6会場で「議会報告会」を開催しました。初めての取り組みでございましたので、いろいろと不手際があったとは思いますが、本年も引き続き開催する予定にしております。また、市民の皆様からいただいた貴重なご質問やご意見は、全ての議員が共

有し、今後の議会活動に反映させていく所存でございます。
その他にも、委員会に出席した際に議員に支給している3千円の定額の費用弁償を、本年4月から1キロメートル当たり37円の実費制にすることや本年の11月までを目途として議員定数の見直しについて再度協議するなどして、市民目線で議会改革を推進しているところでございます。
どうか本年も市議会に対し、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。
結びに、本年が市民の皆様にとつて健康で幸せな年でありませう心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

特集

行財政改革に全力で取り組んでいます!!

第1次行政改革の効果額は、累計で35億3千万円

(実施期間：平成17年度～平成21年度)

《集中改革プランの主な取組みとその効果額》

推進方策	効果額
I 事務事業の再編・整理、廃止・統合 1 補助金整理合理化の取組み 2 公用車総車両台数の削減の取組み 3 契約見直しによるコスト削減の取組み 4 行政組織・機構の見直し 5 行政評価システムの導入	16億6千1百万円
II 民間委託等の推進 1 指定管理者制度の活用 2 集会所施設の適正管理 3 民間委託の推進とサービスの向上 4 水道施設維持管理業務の民活導入	12億4千7百万円
III 定員管理・給与の削減 1 行財政環境の変化に対応した定員管理 2 給与等の削減	35億3千万円
IV 健全な財政運営の推進 (歳入増加策) 1 収納対策 2 使用料・手数料の見直し 3 市有財産の有効活用 4 その他の歳入増加策 5 財政健全化計画の策定	6億2千2百万円
計	35億3千万円

I 事務事業の再編・整理、廃止・統合

1 補助金整理合理化の取組み

【取組みの概要】
平成19年度の予算編成にあたり、行政改革推進懇話会の中に位置づけられた「補助金審査検討委員会」からの意見を参考に見直しを実施した結果、当該委員会に諮問した165項目の補助金及び単独補助金の削減結果は表1・表2のとおりとなりました。

以下は、当該プランの取組みの実績のうち、主な内容と得られた効果等についてまとめました。
なお、本年度より平成26年度までを実施期間とした第2次行政改革を引き続き取り組んでいます。

II 民間委託等の推進

1 指定管理者制度の活用

市では、合併と同時に「安芸高田市の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例」及び「施行規則」を定め一部の施設について導入を図り、その後随時、指定管理者制度へ移行しました。
(表4)
なお、平成19年12月には「指定管理者制度の運用について」を策定し制度運用に伴うマニュアルの作成と各様式を統一しました。

2 公用車総車両台数等の削減の取組み

【取組みの概要】
公用車については、次のとおり取組みを実施しました。
・市全車両を対象とした「公用車一覧表」を作成し、各部署の配車状況、コスト等把握
・集中管理車両(共用公用車)を導入

3 契約見直しによるコスト削減の取組み

【取組みの概要】
平成18年8月「工事及び業務委託」策定

平成21年度までに基幹集会所18施設の指定管理者制度への移行を、地区集会所63施設の無償譲渡をそれぞれ実施しました。

III 民間委託の推進とサービスの向上

1 民間委託の概要

集中改革プランに掲載の各事務事業の民間委託の推進については、可能なものについて積極的に委託を進めてまいりました。なお、本庁舎の清掃及び道路維持補修・清掃等については一部職員が直営で行うことに変更しました。(表5)

託の発注の手引き」策定。地方自治法施行令第167条の2第1項第2号から7号の適用については、市の「業者等選考委員会」において審議することとして、適切な運用に努めました。

4 行政組織・機構の見直し

【取組みの概要】

行政組織・機構については、本市が直面している重要課題に的確に対応し早期解決を図るとともに、限られた職員による質の高い行政サービスの提供するため、より効率的で効果的な行政運営を具現化できる組織並びに機構を構築する必要があることを基本方針として、毎年度、その時々的情勢に対応すべく見直しを実施してきました。

5 行政評価システムの導入

【取組みの概要】

行政が実施する事務事業について、その有効性や効果性を費用対効果、市民サービス等の面から、客観的な指標で評価する事務事業評価制度を平成18年度から試行的に導入し、平成21年度には全ての事務事業及び施策について評価を実施しました。(表3)

【表3】

評価年度	行政活動年度	行政評価対象		備考
		事務事業	施策	
H18	H17	46	-	事務事業評価の試行(各課1事務事業)
H19	H18	459	-	全事務事業評価の実施
H20	H19	477	30	全事務事業評価の実施 施策評価の試行(各課1施策)
H21	H20	446	91	全事務事業評価の実施 全施策評価の実施
	H21	454	98	スケジュール変更(翌年度評価から年度内評価に変更)

【表4】

(単位：千円)

年度	導入施設数	指定管理料予算計上額
H17	43	244,078
H18	55	273,864
H19	59	396,647
H20	60	394,905
H21	67	397,643

【表5】

事務事業の種類	平成16年度末時点における事務事業の委託等の状況	平成22年4月1日時点における事務事業の委託等の状況
①本庁舎の清掃	全部委託	一部委託(専任職員無)
②本庁舎の夜間警備	全部委託	同左
③案内・受付	全部直営(専任職員有)	一部委託(専任職員有)
④電話交換	全部直営(専任職員無)	同左
⑤公用車運転	全部直営(専任職員無)	同左
⑥し尿処理	全部委託	同左
⑦一般ごみ収集	一部事務組合全部委託	同左
⑧学校給食(調理)	一部委託(専任職員有)	全部直営(専任職員有)
⑨学校給食(運搬)	全部委託	同左
⑩学校用務員事務	全部委託	同左
⑪水道メーター検針	全部委託	同左
⑫道路維持補修・清掃等	全部委託	一部委託(専任職員無)
⑬ホームヘルパー派遣	全部委託	同左
⑭在宅配食サービス	全部委託	同左
⑮情報処理・庁内情報システム維持	一部委託	同左
⑯ホームページの作成・運営	一部委託	同左
⑰調査・集計	一部委託	同左
⑱総務関係事務	全部直営	同左

【表1】

(単位：千円、%)

項目・年度	H18	H19	H20	H21	
補助金審査検討委員会諮問165項目	金額	343,658	287,111	239,115	246,738
	前年度比較	-	▲56,547	▲47,996	7,623
	前年度比較	-	▲16.5	▲16.7	3.2

【表2】

(単位：百万円)

項目・年度	H17	H18	H19	H20	H21	合計
単独補助金	87	87	157	190	187	708

※効果額は前年度までの効果額を含めた累計額

4 水道施設維持管理業務の民生活導入

【取組みの概要】

平成18年度より包括的民間委託の導入可能性、効果と留意すべき事項等について検討し、平成21年度には、吉田、美土里、高宮、甲田、向原の各給水区施設の保守点検業務について、業務委託を開始しました。

Ⅲ 定員管理・給与の適正化

1 行財政環境の変化に対応した定員管理

効果額 743百万円

【取組みの概要】

合併後、職員数の早期適正化を目指し退職不補充としてきたため、平成18年3月策定の第1次定員適正化計画における平成22年4月の目標数値を1年前倒しで達成しま

した。(表6)

今後においては、平成20年12月に改めて策定した第2次定員適正化計画に基づき、職員の年齢構成比率等を考慮しながら職員数の適正管理を継続します。

2 給与等の削減

効果額 352百万円

【取組みの概要】

市の財政状況が極めて厳しい環境にあること、さらに、平成16年8月に特別職報酬等審議会から答申された付帯意見等を踏まえ、平成17年度より職員等給与の独自の抑制措置を講じました。(表7)

(1) 給与抑制措置

効果額 31百万円

【取組みの概要】

管理職手当の支給割合を県内類似団体の支給率を参考に、以下のとおり改めました。(表8)

(2) 旅費日当の改正

効果額 96百万円

【取組みの概要】

旅費日当については、平成18年度より次のとおり改めました。

・日当の半減
2、200円/日↓1、100円/日

【表8】

区分	合併時～	H17.4.1～	H18.4.1～	H19.4.1～
部長級	16/100	12/100	10/100	12/100
次長級	13/100	11/100	9/100	11/100
課長級	12/100	10/100	8/100	10/100

【表9】

項目	H16	H17	H18	H19～
補助金交付額	6,264 (一人当12千円)	3,120 (一人当6千円)	2,020 (一人当4千円)	0 (廃止)

・非支給地域の設定
広島市安佐北区(白木町・可部町)、三次市(旧三次市・作木村・三和町)、東広島市(豊栄町・福富町)、山県郡北広島町(旧千代田町・旧大朝町)、島根県邑南町(旧瑞穂町・旧羽須美村)

効果額 25百万円

【取組みの概要】

「補助金審査検討委員会」からの答申を踏まえ、平成19年度より職員互助会への補助金交付を廃止しました。(表9)

【表6】 【職員数削減の状況】 (単位:人、%)

区分	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	
計画	職員数(①)	513	501	491	487	474	465
	対17年増減数	-	▲12	▲22	▲26	▲39	▲48
実績	職員数(②)	-	500	480	470	460	450
	対17年増減数	-	▲13	▲33	▲43	▲53	▲63
	差引②-①	-	▲1	▲11	▲17	▲14	▲15
目標達成率	-	100.2	102.3	103.6	103.0	103.3	

【表7】 【給与の抑制措置状況】 (単位:千円)

区分	年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21
特別職	市長	15%					
	副市長(助役)	10%					
	収入役	7%					
	教育長	7%					
一般職	減額の効果	-	4,939	4,956	6,468	4,907	3,384
	部長級	なし	2%	給与構造改革(▲4.8%)	6%		
	次長・課長級				5% (主幹級は4%)		
	係長級				3%		
	専門員級				1%		
	主任主事級	1%	69,557	0	96,215	95,900	65,227
	主事級	-	74,496	4,956	102,683	100,807	68,611
	減額の効果	-	74,496	79,452	182,135	282,942	351,553
	減額効果合計	-	74,496	79,452	182,135	282,942	351,553
	累計	-	74,496	79,452	182,135	282,942	351,553

(注) 1. 上記の効果額は、給料及び期末勤勉手当が対象。
2. 平成21年度において、給与抑制措置は手当に反映されていません。

Ⅳ 健全な財政運営の推進

1 収納対策

効果額 398百万円

【取組みの概要】

市民負担の公平と自主財源の確保のため、あらゆる機会と方法を活用して納付啓発を実施し、納期内自主納付の推進、滞納整理の早期着手、滞納処分の実施等滞納整理対策本部を中心に徴収対策の一層の強化を図りました。(表10)

2 使用料、手数料の見直し

効果額 46百万円

【取組みの概要】

平成18年度より、児童館・児童クラブの保護者負担金を市の歳入とし、利用者の公平化と事業運営費の確保を図りました。

(2) 水道使用料の改定

【取組みの概要】

水道使用料については、水道料金統一等検討委員会の協議に基づき、平成21年度に調整のための改定を行いました。さらに、分担金については、平成21年度から全事業とも統一しました。

(3) 下水道使用料の統一

下水道使用料の統一については、平成18年4月から全ての処理区で統一基準による徴収事務を実施しました。

3 市有財産の有効活用

効果額 162百万円

【取組みの概要】

遊休未利用地の貸付・売却については、平成17年度、安芸高田市売払財産選定委員会を設置し、不用財産の選定を実施しました。平成21年度においては、安芸高田市売払財産選定委員会を安芸高田市公有財産取得処分等委員会へ改組し、不用財産を積極的に処分でき

4 その他の歳入増加策

効果額 15百万円

【取組みの概要】

自家用車による通勤者に対して一定の負担を求めていく必要があるとの判断から、平成19年度以降、駐車場利用者に対して、月一人千円を「職員駐車場協力金」として徴収することとしました。(表12)

(2) 広告料収入

効果額 1百万円

【取組みの概要】

安芸高田市ホームページに地元民間企業等のバナー広告を、さらに広報あきたかたに広告を掲載し、自主財源の確保を行いました。

5 財政健全化計画の策定

【取組みの概要】

合併後、行政改革大綱・実施計画及び集中改革プランに基づき、人件費、物件費、普通建設事業費等の抑制による歳出の削減を進めてきましたが、これらの行財政改革の進行を上回る速度で財政状況が悪化し、その後の税収の大幅な増加も予想され、大幅に財源が不足する見込みとなったことから、

【表10】

区分	H17	H18	H19	H20	H21	合計
税(含国保税)	56,603	52,763	54,295	39,300	46,454	249,415
保育料使用貸付金等	35,077	31,694	26,281	24,511	31,176	148,739
計	91,680	84,457	80,576	63,811	77,630	398,154

【表11】

種別	H17	H18	H19	H20	H21	合計
貸付	件数(件)	44	49	43	36	48
	面積(m ²)	-	167,804.91	181,535.29	198,827.70	177,219.56
	金額(千円)	13,012	13,177	12,475	12,277	12,522
売却	件数(件)	1	14	25	9	16
	面積(m ²)	-	588.09	4,197.65	5,685.88	433,020.72
	金額(千円)	852	4,638	64,922	5,025	23,235

平成19年9月、「安芸高田市財政健全化計画」を策定しました。この計画は、過去の決算状況を振り返り、それまでの財政運営を分析するとともに、今後10年間(平成20～29年度)の長期的な財政見通しを把握し、計画的かつ着実に財政の健全化を目指すことを目的に策定されました。なお、本計画は昨今の社会経済情勢の変化に伴い、本年10月に改訂しております。



旧舞の部優勝 伎津神楽団 塵倫



津浪神楽団 塵倫



立見が出るほどの大盛況



三谷神楽団 鐘馗

(横田神楽団出演団員)

源 頼光	藤光 浩
碓井 貞光	広瀬 新悟
卜部 季武	山崎 泰宏
胡 蝶	平川 浩史
土蜘蛛の精魂	住田 一幸
大太鼓	増田 和也
小太鼓	細田 秀作
手打鉦	河崎 末夫
笛	世良 康弘



新舞の部優勝 横田神楽団 葛城山

特集

多くのひとを惹きつける

安芸高田市の「魅力」

秋は市内各地で行事が多く開催されます。中でも、市内外から1,000を超えるたくさんの人を集めた人気の行事が多数あります。

安芸高田市の「神楽」は、ひとを惹きつけます。

ひろしま神楽グランプリ2010
(11月27日):

神楽門前湯治村神楽ドーム) 市内には22もの神楽団があり大変人気があります。いつもは、和やかな雰囲気で見客を喜ばせています。しかし、神楽グランプリの日は雰囲気が一転します。各地の有力神楽競演大会で優勝した強豪が、今年最後の真剣勝負を繰り広げました。

観客も筋金入りの「神楽好き」が集まります。この日のために、舞台正面の特等席の券を購入するために、何日も泊り込みで順番待ち

ちをした人もいます。

出演する神楽団員は張り詰めた緊張感を醸し、観客は気合の入った舞に大歓声をあげていました。さすがに、どの神楽団もすばらしい出来栄でした。

審査員の厳正な審査の結果、優勝は...

新舞の部
葛城山 横田神楽団(美土里町)
旧舞の部
塵倫 伎津神楽団(北広島町)
が栄誉を勝ち取りました。

上演演目と出演団体(※各部の出演順)

- 旧舞の部**
鐘馗 川北神楽団(安芸太田町加計)
第34回陰陽神楽競演大会優勝
第10回吉和神楽競演大会優勝
第63回西中国神楽競演大会優勝
塵倫 伎津神楽団(北広島町伎津)
第61回芸石神楽競演大会優勝
さつき選抜2010優勝
鐘馗 三谷神楽団(安芸太田町上筒賀)
第39回広島県神楽競演大会優勝
第31回中国地方選抜神楽競演大会優勝
塵倫 津浪神楽団(安芸太田町津浪)
第29回広島県西部神楽競演大会優勝



優勝旗を受け取る横田神楽団

- 新舞の部**
紅葉狩 大塚神楽団(北広島町大塚)
第34回陰陽神楽競演大会優勝
第10回吉和神楽競演大会優勝
大江山 上河内神楽団(安芸高田市本郷)
第61回芸石神楽競演大会優勝
第29回広島県西部神楽競演大会優勝
第35回陰陽神楽選抜競演大会優勝
第63回西中国神楽競演大会優勝
葛城山 横田神楽団(安芸高田市横田)
さつき選抜2010優勝
第31回中国地方選抜神楽競演大会優勝

上河内神楽団 大江山



安芸高田市の「サッカー」は、ひとを惹きつけます。

ふれあいサッカーフェスティバル
(11月28日：吉田サッカー公園)
安芸高田市で開催されるサッカーイベントとしては最大の規模となります。サンフレッチェ広島のスター選手といっしょにサッカーができることや、一流のコーチに直接指導してもらえる機会とあって、年々人気が高まり、県外からも応募が殺到します。



があります

今年、417人のサッカー少年・少女が集結しました。年長さんから、小学校6年生まで、それぞれの学年の体力や技術に合わせて指導されました。

この日を楽しみにしていた子どもたちも、上達しようとしていた子どもたちも、当日はよく晴れ、サッカーしやすい一日でしたが、観戦する保護者にはとても寒い日でもありました。バザーとして、うどん、フライドポテトなどを用意しましたが、うどんの1100食は早々と完売。



午後からは、あのサンフレッチェ広島のスター選手、佐藤選手や槇野選手等と同じチームでミニゲームに挑戦しました。憧れの選手がすぐ近くにいることで、気分は最高潮。我慢できず抱きついている子もいました。

選手は「もみくちゃ」にされながら、ミニゲームは終了しました。最後は、選手愛用のシューズなどお宝が当たる抽選会。幸運な子は大満足な表情でした。



バザーや子どもへの指導をしてくれたユースの選手、幼児向けのゲームを担当してくれた吉田中学校の生徒、運営に協力してくれたサッカー協会の方々、吉田高校サッカー部の生徒、そして何より、サンフレッチェ広島の選手の皆さん等多くの人の協力で運営されました。



安芸高田市の「自然」はひとを惹きつけます。

土師ダム湖畔マラソン
(11月23日：八千代町土師ダム)
きれいに晴れ上がり、ポカポカ



と暖かい陽気の中で、多くの方が、マラソンを楽しまれています。土師ダム湖畔を囲む山々は、今年には特に紅葉が鮮やかで、赤や黄色に色づきました。空の青と静かな湖面と合わせて一枚の絵のような美しさでした。



テレビなどによると最近、ジョギングブームで、「ビジョガー」(美とジョギングをもじった造語)とよばれるかわいいデザインのウェアを着こなした女性が増えているそうです。

土師ダム湖畔マラソンでも、多くの女性を見ることができました。記録を追い求めるスポーツとしてだけではなく、美容と健康を目的とする「マラソン」の人気も上がっているようです。

もちろん、本格的に自己の走破タイムにこだわってみたいという人にも、土師ダムのマラソンコースは、(財)日本陸上競技連盟より公認コースとして10キロとハーフ(21.0975キロ)が認定されています。1キロごとに目印があり、走る際の目安になることもできます。全体的に視界が開け、気持ちよく走ることができるコースです。

今年の参加者は、これまでの最高を記録し、700人を超えました。選手の家族や仲間等を含めると1,000人を超える規模の大会になりました。参加者の多くは市外の方で、県外からの参加もあり、親子ペアの1キロ・3キロ・10キロ・ハーフと自分の体力に合わせて挑戦されていました。



待たない!

安芸高田市の行政改革

行政改革は緊急かつ最重要課題!! ~最終回~

—行政経営課 TEL42-5623—

視点6 効率的な組織機構の不断の見直しと定員適正化に対応した改革

今回は、行政改革実施計画の内容のうち、最後の視点となり、最後の視点6 効率的な組織機構の不断の見直しと定員適正化に対応した改革の具体的な取組内容についてお知らせします。

組織機構の合理化・効率化

●多様なニーズに対応できる組織機構の整備
地方自治体の自主的な判断・責任による行政サービスの提供が求められる状況の中、組織機構は、本市の総合計画の政策・施策を着実に実現していくための推進基盤であることを念頭に、常に不断の見直しを行います。
(継続事業)

職員の適正配置

社会情勢や市民ニーズの変化、民間委託の推進も踏まえながら、新たな行政課題や主要施策を抱える部門へ計画的・重点的に職員配置を行います。また、勤務の形態によっては、時差出勤制度を有効活用するなど行政需要の変化に見合った柔軟な

体制整備を目指します。

【主な取組み】
○時差出勤制度及び流動化制度の本格導入：試行実施してきた時差出勤及び職員の流動化体制について、これまでの実情を検証し、本格導入を図ります。
(目標・平成22年度)

《用語の解説》

●職員の流動体制：部門・部内課間・課内係間において、所管業務の繁忙が予想され職務の遂行が困難であると認められる場合、一時的に職員配置を変更できるしくみ。このことにより、職員の士気高揚と組織の活性化を高め、行政運営の効率向上と円滑化を図る。

定員管理、給与の適正化等

●的確な定員管理と計画の見直し
これまで定員適正化計画に基づき定員抑制に努めてきましたが、今後さらに、「第2次安芸高田市職員定員適正化計画(平成20年12月策定)」に基づき、民間委託等の推進を図りながら、職員数100人減を目標に適正

化に努めます。

【主な取組み】
○定員管理と計画の見直し：施設の適正配置及び業務の民間委託の推進等と連携し、定員適正化計画に基づく的確な定員管理と状況に応じた計画の見直しを実施します。
(継続事業)

●非常勤特別職の適正な任用等

職員数の削減、民間委託の推進、施設の適正配置とあわせ、再任用職員、任期付任用職員や短時間勤務職員等の多様な雇用形態による人材活用について検討を行います。

【主な取組み】

○非常勤特別職の報酬の適正化：職員の給与構造の見直しに連動し、非常勤特別職の報酬についても、他市の現況等を考慮し見直しを行います。
(継続事業)

●時間外勤務の縮減と適正管理

ノイ残業デーの設定、週休日勤務の振替及び時差出勤の取組みを徹底し、時間外勤務の縮減を図ります。
(継続事業)

本年度から平成26年度までを実施期間とする第2次行政改革推進実施計画に掲載の実施項目139項目のうち、本年7月号から1月号までシリーズで重点項目と位置付けられた項目を中心に47項目について紹介してきました。
今後、毎年度末には、当該年度に実施した行政改革実施項目の実施状況や進捗状況を取りまとめ、広報紙や市ホームページで公表することとしています。

市民の皆さまには、第1次の行政改革に引き続き、これから本格化する第2次行政改革につきましても、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。
なお、「第2次安芸高田市行政改革推進実施計画(実施期間 平成22～26年度)」は市ホームページでご覧いただけます。



シリーズ ちょっとくわしく 新公共交通システム

全域運行開始から2ヵ月

年末年始の公共交通の運行

年末年始の公共交通は、次のとおり運休したり、ダイヤが変更したりしますので、ご利用の際にはご注意ください。

安芸高田市管内バス

- 【通常運行】 12月29日(水) 1月3日(月)
- 【運休】 12月30日(木)
- 【通常運行】 1月4日(火)
- 美土里地域
 - 風の谷内山線(備北交通)
 - 曾我神社線(備北交通)
 - 美土里中央線(芸北タクシー)
- 高宮地域
 - 式敷駅線(備北交通)
 - 船佐駅線(備北交通)
 - 高宮高校線(高宮中央交通)
- 吉田地域
 - 津々羅線(ニコニコタクシー)
- 向原地域
 - 上有留線(三ツ矢タクシー)
 - 谷坂線(向原タクシー)
- 広域路線バス
 - 上根吉田線(広島電鉄)
- 【通常運行】 12月28日(火)

【日・祝運行】 12月29日(水) 12月30日(木)

【臨時ダイヤ運行】

12月31日(金) 1月3日(月)

【日・祝運行】 1月4日(火)

【通常運行】 1月5日(水)

【安佐市民病院線(備北交通)】

【三次駅線(備北交通)】

【通常運行】 12月29日(水) 1月3日(月)

【運休】 12月30日(木)

【通常運行】 1月4日(火)

【運休】 1月3日(月)

【通常運行】 12月29日(水) 1月3日(月)

【運休】 12月30日(木)

【通常運行】 1月4日(火)

【運休】 1月3日(月)

【通常運行】 12月28日(火)

【運休】 12月29日(水)

【通常運行】 1月4日(火)

【運休】 1月3日(月)



お太助バス "さんさん"

路線バス冬期の運行

12月25日(土)～2月28日(月)の期間は、積雪や凍結等の影響を避けるため、運行路線の変更やダイヤの変更を行います。安全運行のため、ご協力をお願いします。

- 美土里地域
 - 風の谷内山線
 - 桑田地区(川角山八幡神社口)～滝ヶ谷溪谷入口)を折り返し運行
 - 吉田営業所発の18:00の便は生田車庫止め
- 高宮地域
 - 船佐線
 - 上田屋郷から今田橋間を旧道からバイパス道へ変更
- 向原地域
 - 有留線
 - 八東戸から吉田間を正力橋経由から城平経由に変更
 - 谷坂線
 - 接続ダイヤのため、向原駅発の谷坂行きの夕方便が18:40分に2分変更

アンケート調査に協力をお願いします

1月初旬から中旬にかけて、公共交通の利用者の皆さんにアンケート調査のご協力をお願いします。

利用者アンケート調査

この調査によって、これからの安芸高田市の公共交通運行の参考とさせていただきます。

- アンケート実施期間 1月4日から20日
- 対象となる乗り物
 - ・路線バス(安芸高田市管内)
 - ・お太助ワゴン
 - ・もやい便
 - ・とろっこ便

政策企画課 電話42-5612

お太助ワゴン 受付センター (0826) 47-1515

東車の際は、釣り銭のいらないよう御準備ください。 あきたか太助

日本語学習支援ボランティア養成講座を開催します

問生涯学習課 ☎42-0054 F42-4396

さまざまな民族、さまざまな文化。多彩な文化圏の人が安芸高田市で共生し、ともに手を取り合う。少しずつこのような社会に変わりつつあります。外国籍の方も地域に積極的にかかわるようになれば、まち全体の活性化に繋がっていきます。安芸高田市は、誰もが豊かに暮らせるまちづくりを目指して、多文化共生社会を推進しています。

お互いによく理解するための第一歩として、市内にお住まいの外国籍住民の方を対象とした日本語教室を行う予定です。この外国籍の方の学習支援を行っていただくボランティアスタッフの養成講座を開催します。外国語を話す必要はありません。ぜひ、この機会に受講していただき、日本語教室のスタッフとして活動してみませんか。

- 主催 安芸高田市教育委員会
 - 講座 コース①日曜昼間／コース②平日昼間 詳細は下記のとおり
 - 講師 (財)ひろしま国際センター 日本語常勤講師 犬飼 康弘さん
研修監理員 溝手 香織さん
広島大学大学院 高橋恵利子さん
 - 参加費 無料
 - 定員 各コース30名
 - 対象 20歳以上の成人
 - 会場 安芸高田市民文化センター4階・研修室402
- 注) 現在、日本語教室は吉田町でのみ開催しており、この講座をとおして各地域で開催できるスタッフを養成したいと考えています。

コース①《日曜昼間》

回	日時	内容
1	1月23日(日)14:00~16:00	「やさしい日本語」について学ぶ
2	1月30日(日)14:00~16:00	在住外国人の現状について
3	2月6日(日)14:00~16:00	日本語学習支援の基礎1
4	2月13日(日)14:00~16:00	日本語学習支援の基礎2

コース②《平日昼間》

回	日時	内容
1	1月26日(水)14:00~16:00	「やさしい日本語」について学ぶ
2	2月2日(水)14:00~16:00	在住外国人の現状について
3	2月9日(水)14:00~16:00	日本語学習支援の基礎1
4	2月16日(水)14:00~16:00	日本語学習支援の基礎2

★受講申し込み
受講申込書にご記入の上、教育委員会生涯学習課(クリスタルアージュ3階)または、各社会教育施設に1月14日(金)までにお申込みください。
○市民文化センター／八千代文化施設フォルテ／美土里生涯学習センターまなび／高宮田園パラッツォ／甲田文化センターミュージズ／向原公民館

吉田幼稚園・ひの川幼稚園 入園児募集

吉田幼稚園・ひの川幼稚園では、平成23年度に入園する園児を募集します。



- 募集人員 4歳児35名(定員35名)
5歳児10名程度(定員35名)
- 入園対象 安芸高田市に住所を有しており、平成23年4月1日現在で満4歳及び5歳の幼児
- 入園期間 平成23年4月～平成24年3月まで
- 休園日 毎週土曜日、日曜日、国民の祝日、学年始業日(4月1日～4月5日)、夏季休業日(7月21日～8月31日)、冬季休業日(12月24日～1月6日)、学年末休業日(3月26日～3月31日)
- 保育時間 9時00分～14時00分まで
- 昼食 完全給食
- 服装 制服、制帽
- 入園手続き 入園願を平成23年1月11日(火)～1月28日(金)までの間に、吉田幼稚園に提出してください(申請用紙は吉田幼稚園又は安芸高田市教育委員会に用意しています)
- お問合わせ 吉田幼稚園
安芸高田市教育委員会
教育総務課総務係

平成23年度 保育所(園)、児童館・児童クラブ

申込を引き続き受け付けています。
※申請状況によっては入所(園)・入会(館)待ちとなることもあります。

■受付期間
・保育所(園) 平成22年12月17日(金)～平成23年1月14日(金)
・児童館・児童クラブ 平成22年12月17日(金)～平成23年1月31日(月)

問
・子育て支援課 ☎47-1283
・各支所総合窓口課
八千代支所 ☎52-2111
美土里支所 ☎54-0311
高宮支所 ☎57-0311
甲田支所 ☎45-4111
向原支所 ☎46-3111

- 募集人員 3歳児25名(定員30名)
4歳児18名(定員35名)
5歳児19名(定員35名)
- ※3歳のお誕生日から入園可能(若干名)
- 休園日 第2・4土曜日、日曜日、祝日、学年末休業日(4月1日～4月7日)、夏季休業日(7月21日～8月31日)【※ただし、夏季保育20日間開園】、冬季休業日(12月24日～1月6日)、学年末休業日(3月22日～3月31日)【※ただし、冬季3日、学年末・始10日間位の予定で開園】
- 保育時間 月曜～金曜日 9時30分～14時30分
第1・3・5土曜日 9時30分～11時30分
- ※預かり保育制度あり(8時20分～9時30分・月曜～土曜日)、(8時20分～18時00分・月曜～)
- 昼食 火・木・金曜日 お弁当持参
水曜日 おかず給食(ご飯のみ持参)パン給食
- 服装 制服、制帽
- 通園方法 幼稚園バス(または各自送迎)
- 入園手続き 現在入園願書受付中です。入園願書はひの川幼稚園にあります。(郵送も可能ですのでお問合わせください)
- 補助金 就園奨励費が市と国から支給されます。(所得制限あり)
- お問合わせ ひの川幼稚園
安芸高田市八千代町佐々井1550-1
☎52-2203

全国大会出場おめでとうございます。

全国大会の予選大会でもあります第27回バトントワーリング中国大会で、見事金賞を受賞され、**第38回バトントワーリング全国大会**（平成23年1月8～9日：幕張メッセで開催）に出場されます。おめでとうございます。

バトントワーリング部門 小学生の部
高橋 果歩 さん（可愛小 6年）
高綱 萌 さん（小田東小 5年）

ハンドボール日本代表チームのアジア競技大会銅メダル獲得に貢献

アジア大会に出場した3名が市長に銅メダルの報告にいらっやいました。

第16回アジア競技大会（11月12日～27日/中国・広州）の男子ハンドボール日本代表に、湧永製菓ハンドボールチーム（湧永レオリック）からコーチとして中山剛さん（レオリック前監督）、選手に松村昌幸さん、東長濱秀作さんの2選手が選抜され出場されました。

日本代表チームの一員として臨んだ試合で、日本は予選Aグループでカタール・中国・サウジアラビア・インド・モンゴルと対戦しました。見事Aグループ1位で決勝トーナメントに進出しましたが、イランに惜しくも敗れ決勝進出はできませんでした。

しかし、3位決定戦では、サウジアラビアを破り、堂々の銅メダルを獲得されました。



長澤副部長（湧永ハンド部） 松村選手 市長 東長濱選手 中山氏

農林水産大臣より「食と地域の『絆』づくり」優良事例に選定されました

川根振興協議会

「住民自治」
－「もやい」の心で安心して暮らせる農村をめざして－

地域内外の結びつきにより、農村の活力再生に寄与したことが認められ、「食と地域の『絆』づくり」の優良事例として認定されました。全国で23、広島県では唯一の選出となりました。

1972年に設立された川根振興協議会は、区域内に居住する全ての人々が構成員です。「自分たちができることは自らの手で！！」を共通理念とし、住民一人一人が積極的に地域活動に参加して、住民自治の取り組みを進めています。

具体的には、「農村景観や地域環境の保全活動」、「ほたるまつりin川根・せいりゅうまつりの開催」、「伝統芸能の継承」、「一人一日一円募金を財源とする高齢者支援活動（配食サービス等）」、「お好み住宅などの若者定住対策」、「ふれあいマーケット・スタンドの運営」、「生活交通の確保」、「柚子製品の生産加工販売」など、自分たちが誇りを持って『川根』に住み続けるための活動を展開されています。

川根振興協議会の根底には、おたがいさま、おかげさまという「もやい」の精神があります。「『もやい』の精神と『地域力』を合わせて、誇りと自信の持てるふるさとづくりへ！！」今回の認定が示すように、川根振興協議会の取り組みは、安心して暮らせる農村形成の先行事例として、全国的に注目されています。



川根振興協議会代表 辻駒氏

●広報あきたかたへの情報提供をお願いします

広報あきたかたでは、がんばっている人、グループ、全国大会へ出場する人の情報をお待ちしています。（紙面スペースなどにより掲載できない場合もありますので、その際にはご了承ください。）
あて先は、〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地 安芸高田市総務企画部政策企画課「広報あきたかた」担当係 TEL42-5612 FAX42-4376

水道料金が平成23年4月から市内統一となります

水道課 ☎47-11203

平成23年3月検針日の翌日使用分（6月請求分）から次のとおり水道料金改定を行います。この改定により市内全町が統一料金となります。水道使用料として請求させていただく金額は、水道料金に加えて、市から貸与している量水器（水道メーター）使用料を加算したものととなります。詳しくは、水道課までお問合せください。

【水道料金】 ※2か月当たり消費税込みの金額

種別	用途	基本料金		超過料金 (1㎡につき)	
		水量	料金		
専用	一般用	16㎡まで	2,100円	17～30㎡	168円
				31～40㎡	178.5円
				41～60㎡	189円
				61㎡～	199.5円
専用	業務用	20㎡まで	3,990円	21～60㎡	220.5円
				61～200㎡	241.5円
				201～1,000㎡	262.5円
				1,001㎡～	241.5円

(参考) 量水器（水道メーター）使用料 ※2か月当たり消費税込み金額

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm
使用料	252円	336円	399円	903円	1,134円	2,121円

～お役立ち情報～
水道を凍結から守りましょう
冬季になると水道管・給湯器などが、凍結により壊れたりします。凍結を防ぐには、露出した水道管や屋外の蛇口を保温材や乾いた毛布などで保温して「カールシート」などで覆ってください。凍結防止ヒーターが設置してある場合は、忘れずにコンセントにプラグを挿しスイッチを入れます。留守にする場合や集会所などではメーターボックスの中の止水栓を閉めて蛇口を開けて水道管にある水を抜いてください。凍結して水が出ないときは、ヘアードライヤーかめるま場をゆっくりにかけ気長に解かしてください。
水道管など破裂してしまつたときは、メーターボックスの中の止水栓をまず閉めましょう。その後、市指定給水装置工事店に修理を依頼してください。
なお、凍結により壊れた家庭内の水道設備の修理代および漏れた水道水の料金は利用者の負担となりますので管理を十分に行ってください。



市長コラム

ワイド版

第29回

皆で祝福しよう「婚活一号」
将来の少子高齢化の進んだ安芸高田市を支える、待望の婚活第一号が成立しました。大変嬉しく喜ばしいことでもあります。結婚コーディネーターさんに感謝を申しあげたい。安芸高田市は県内でも少子高齢化の進んだ典型的な中山間地域であります。将来に涉つて集落を維持する事が困難な地域が沢山あります。社会を構成する人口のバランスが如何に大切か、この地域に住んで身をもって感じる昨今であります。市内には限界集落（世帯数19以下、高齢化率50%以上）が61地区。更に危険集落（世帯数9以下高齢化率70%以上）は10地区あります。若者が集落に居なくて、祭りが出来な、葬祭行事が出来ない集落が沢山あります。今後益々増える傾向であります。また、高齢化が進むと、医療保険、介護保険等の社会保障の制度が崩れ、将来に不安が募ります。これらの課題を解決するには、若者に定住して頂き地域を支えて頂く事業の一貫としての「結婚サポート事業」が大切と思います。

自分の子供がいて結婚していても、各家庭には事情があり、遠くに住んで別々に暮らして居るのであれば、地域の課題の解決にはなりません。自分の住んでいる集落が家族です。集落に住んでいる若者は自分の息子であり、娘であります。私は結婚の問題をみんな考えている必要があると思います。
市の「結婚サポート事業」は個人情報保護を為に、結婚希望者のリストを作成していません。コーディネーターさん同士の情報交換でカップルを作るシステムであります。月に一回集まって、情報交換をして頂いて居ります。現在コーディネーターは24名の方にお願ひしています（吉田町4名・八千代町2名・美土里町1名・高宮町2名・甲田町6名・向原町4名・市外5名）コーディネーターさんが少ない地域は地域の情報が不足し成果が出ません。出来るだけ多くの方に協力して頂きたいと思ひます。
コーディネーターさんは情報交換の他に、婚活ツアー・料理教室・クリスマスパーティーを加え事業の推進をはかり、多くのカップルの誕生を目指して頑張っておられます。成果として、12月末で3組の結婚が決まりました。また、この他にも現在6組のカップルが交際中との報告を受けております。

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
TEL 42-5612
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
E-mail info@akitakata.jp

様々な年代のひとが集う 第41回高宮駅伝競走大会開催

12月5日、高宮町のほとんどの地域を通る高宮駅伝が開催されました。一般参加チームもありますが、主役はやはり各地域振興会単位で組織される地域の代表チームです。

11区間30キロをたすきリレーでつなぎます。今年は川根小をスタートし、船佐に向うコースでした。中学生・高校生・青年・壮年、いろいろな年代の人が走ります。「あれはどこの家のお孫さん？」というような会話が交わされ、各地域内の新しいつながりがうまれていました。



舞台芸能の祭典 第4回あきたかた市民文化祭

地域の特色ある文化芸術を発信する祭典として、文化の発展に大きな役割を果たす市民文化祭。11月28日（日）のクリスタルアージュは32出演団体の発表で大いに盛り上がりしました。日々の積み重ねの中で生まれた文化は、市民の生きがいでもあります。満員のお客さんを前に、緊張もしたでしょうが、皆さん日ごろの成果を存分に発揮してくれました。今回の活躍は、これからの安芸高田市の文化芸術の継承と創造に繋がっていくはずです。



シンガポールからのお友達 メイフラワーセカンダリースクール安芸高田市訪問

12月5～8日、シンガポールのメイフラワーセカンダリースクールの生徒28名、引率4名の計32名が本市を訪問しました。滞在中は、ホストファミリー宅にホームステイしながら、向原中、甲田中の生徒と交流を持ちます。

「日本の文化に触れたいと考えていました。シンガポールと日本の中学は服装など異なる部分もあるけど、授業は明るくて楽しい。それに日本の友達もすぐいっぱいできてよかった！！」

書道、武道、そして郷土料理であるお汁粉づくり体験と、普段では経験できない日本独自の文化に触れながら、本市での3日間を満喫しました。



美しい音色に包まれて… 広島交響楽団音楽観賞教室

中・四国地方唯一の常設プロオーケストラ、広島交響楽団。その美しい響きに市内の小学5・6年生508名は夢心地になります。児童の指揮者体験では、たくさんの希望の中から二名が参加。ゆっくりとタクトを振ったり、大きく振ったりで、プロを相手に名指揮者ぶりを発揮しました。

広島交響楽団は音楽に「平和の願いと祈り」を託しています。その荘重な音色で、11月30日（火）のクリスタルアージュ・ホールを包んでくれました。



美しい桜を守る力強い応援団 第9回桜守プロジェクト開催

桜の名所、土師ダム。お花見の季節は美しい桜を見るため、多くの人が押し寄せます。この「美しさ」を維持するためには、適切な手入れが必要です。

12月5日（日）に9回目となる桜守プロジェクトが開催され、早朝から、約100の方が集まりました。

枯れ枝や病気に罹った枝を取り除いたり、倒木を撤去したり、間伐をしたり、草刈り機で下草を刈ったりして整備しました。また、桜の木が来年も元気にきれいな花をつけてくれるように肥料をやったりしました。このような活動が、美しい桜を守っています。



少しずつ全容がわかってきました 甲立古墳調査現地説明会開催

発掘が続く甲立古墳で現地説明会が11月21日、開かれました。市内外から、250人を超える方が訪れ、今まさに発掘がされている現場で発掘状況の説明をうけました。今回の調査により家形埴輪と思われるものが出土しています。古墳の規模など分かってきたことがある反面、新たな謎もうまれています。約1600年以上前に造られたには保存状態が良く、その反面、古墳を覆う表土が薄いことに驚いています。さらに、詳しく調べていく必要があります。



夢と志を抱き、元気に進む 青少年育成フェスティバル

真っ直ぐな視線は未来を見つめています。11月20日（土）にクリスタルアージュ大ホールで、青少年6名が意見発表を行いました。大人じゃないから気付くこと、大人じゃないから感じること。発表される意見はどれも新鮮なものばかりで、450名のお客さんは熱心に聞き入りました。

第2部では、吉田高校神楽部による葛城山の上演が行われました。高校生とはいえ、その舞は迫力溢れるもの。将来を担う若き力が躍動しました。



安芸高田市立図書館

お知らせ



初めての発掘調査～さあ、考古学へ挑戦だ～
相原 康二／編著 六一書房／刊
発掘ってどうやってするの？そんな疑問や大切さ、そして資料を掘り出すための方法や技術、最低限のルールなどを丁寧に解説。

巨大古墳～前方後円墳の謎を解く～

森 浩一／著 草思社／刊
巨大古墳を作る際、どのように工事を行っていたのか、長さの単位には何を使用了のかなど、児童書でありながらも大人も読みごたえのある内容。古墳の復元像が見えてくる。



図解・日本の人類遺跡
日本第四紀学会／編 東京大学出版会／刊
旧石器時代から奈良時代までの考古学的資料を図説しており、専門的且つとてもわかりやすく書かれている。様々な論文の資料に引用される濃い内容。

前方後円墳集成 中国四国編

近藤 義郎／編 山川出版社／刊
中国四国地方で発掘された前方後円墳をまとめたもの。内容は専門的ですが、庄原など広島で発見された前方後円墳の資料も収録。もう少し深く調べてみたい方におすすめ。



古墳ってなあに？ はにわってなあに？
甲田町で発見された大型前方後円墳「甲立古墳」。4世紀後半の前方後円墳としては県内最大級で、円筒形や家形の「はにわ」も出土しています。この機会に、様々な時代の「古墳や「はにわ」について書かれた本を紹介します。



図説はにわの本
群馬県立歴史博物館友の会／編 東京美術／刊
群馬県で発掘された5世紀以降のはにわを中心に構成。写真が満載でわかりやすく、はにわの作り方や並べ方や意味など、謎にせまる一冊。

安芸高田 消防

安芸高田市消防本部 安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

文化財を火災から守る

1月26日は「文化財防火デー」です。昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺（奈良県斑鳩町）の金堂が炎上し、壁画が焼損したことを契機として、昭和30年に制定されました。

毎年この日を中心に、全国各地で防火訓練などの文化財防火運動が展開されています。文化財の防火は所有者・管理者だけでなく、地域の住民や消防機関が一体となって取り組む必要があります。



安芸高田消防署 11月の出動件数

火災	1件 (21件)
救急	109件 (1,224件)
救助	1件 (20件)
その他	3件 (30件)

※下段の()は平成22年の累計

安芸高田市市内においても、毎年各町の文化財施設で安芸高田消防署、安芸高田市消防団及び市民による合同訓練を行っています。今年度は、平成23年1月30日(日)に甲田町上甲立の穴戸神社で訓練が予定されています。



幼年消防クラブ 火災予防活動について
安芸高田市内の幼稚園や保育園などでは、幼年期からの防火意識

の育成のため、幼年消防クラブを結成し、現在16の幼年消防クラブが活動しています。今年も防火パレード、防火餅つきなどさまざまな活動を通して、家族や地域の方々へ火災予防の啓発、普及に取り組みました。



■防火パレード



■防火七夕作成



■防火餅つき



■防火菊展示

住宅用火災警報器の設置について

設置期限は平成23年5月31日までです。火災から大切な命を守るためにも住宅用火災警報器を設置してください。

設置期限まであと157日です。(平成22年12月24日現在)



減らそう犯罪 35 今年も『振り込め詐欺』にご用心！

新しい年を迎え、皆さんも気分を一新されお過ごしのことと思います。さて、昨年は、新聞報道などでご存じのように、警察官を名乗っての『振り込め詐欺(なりすまし詐欺)』が広島市、呉市などで発生しました。ほとんどの方が、振り込め詐欺のことを「よく知っている」「よく分かっている。」はずなのに、被害にあわれています。犯人は、皆さんのちょっとした心のすきや油断を狙っています。幸いにも、安芸高田市内では、振り込め詐欺の被害は昨年発生しておらず、これは、皆さんの防犯意識が高い証だ

と思われま。しかし、防犯対策は継続が必要です。振り込め詐欺などの犯罪は、いつ皆さんに降りかかるか分かりません。引き続き、振り込め詐欺だけではなく、空き巣や乗り物盗などの被害防止にも気を配ってください。振り込め詐欺対策の基本は、「確認・通報・相談」です。電話で、お金の振り込みやキャッシュカードの受け取りなどの話があったときには、本当の話かどうか確認していただき、おかしい内容の話であれば、警察へ通報したり、家族などへ相談しましょう。



●交通事故防止ワンポイント

- 積雪・凍結期の交通事故防止**
冬期間の夜間・早朝は路面が凍結しやすくなります。この時期は次のことに心がけてください。
・冬用タイヤの装着
・四輪駆動車、冬用タイヤを過信しない
・スピードは夏場より10キロ以上減速
・車間距離は、路面乾燥時の2倍以上
・視界不良時は早めに減速、ライト点灯
・「急」がつく操作(急加速、急ブレーキ、急ハンドル)を避ける
- 高齢者の交通事故防止**
高齢者の方の交通事故を防止するため、次のことに心がけてください。
・歩行者の方は道路横断時の安全確認と反射材の活用、明るい服装の着用を
・ドライバーの方は、思いやり運転を
- 今月の交通事故警戒日(過去の交通事故統計に基づく)
15日(土)・22日(土)・24日(月)・31日(月)

安芸高田警察署交通ミニコーナー

平成22年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	112件	100件	12件
死者数	4人	2人	2人
負傷者数	144人	154人	-10人

※発生件数、死者、いずれも昨年よりも増加
※幹線道路における追突事故が多発
適正な車間距離、安全速度、前方注意の徹底をお願いします

子育てワンポイント

冬の室内の事故防止

家で過ごす時間が多くなる冬の時期に気をつけたいのが室内での事故です。子どもさんの安全に対しては十分気をつけているつもりでも、乳幼児は1日ごとに成長発達しているため、昨日できなかったことが今日、急にできるようになったりします。「まだ〇〇できないから」と油断しないで室内を見回して、危ないと思うポイントがあったら柵をつける、手の届かないところに移動させるなど「〇〇をしても大丈夫」な環境づくりを心がけましょう。

・冬の室内の事故でとくに気をつけたいのがやけど

ストーブなどの暖房器具、熱い蒸気が吹き出すタイプの加湿器、低温やけどの可能性のある湯たんぽやホットカーペットなどの扱いは要注意。また鍋物やお雑煮など熱い食べ物がテーブルの上にあることも多いと思います。乳幼児の皮膚は薄いので、やけどをすると熱が奥まで到達して重症化しやすいので、子どもさんが触れないようしっかりガードをしてください。

・お友だちの家に遊びに行ったり、実家に帰省したりなどよそのお家で過ごす機会も多い時期です。

ふだん、子どもさんのいないご家庭では事故防止の安全対策はされていないことがほとんどです。ふだん以上に子どもさんから目を離さないようにすることが大事です。

市では、すぐに救急医療機関へ受診すべきか、翌日まで待つて受診すべきかを判断するための目安をまとめた冊子「子どもの救急ノート」を作成しました。ご活用ください。

保育所(園)・幼稚園、乳幼児健診や育児相談等を通じて配布していますが、ご希望の方は保健医療課(42-5619)へお問い合わせください。

ハッピープレママサロン (妊婦教室)

日時	場所	内容	担当
平成23年 1月25日(火) (13:30~ 15:00)	中央保健 センター 3階	第1回 「マタニティライフを楽しもう！」 ・ママの変化とベビーの成長 ・妊娠中の過ごし方 ・知っておきたい市の母子保健制度等	助産師 保健師

【対象者】妊婦さんと家族(状態が安定している方)
【持参物】母子手帳・お茶等
【参加と託児】参加には予約が必要です。託児希望がある場合は、予約時にご相談ください。
※動きやすい服装でおいでください。
※3回シリーズですが、いつからでも参加できます。次回は2月22日(火)妊娠期・授乳期のママの栄養と妊娠中の口腔ケアを予定しています。
※予約先：保健医療課 ☎42-5619

図書館でのおはなし会

- 高宮図書館おはなしタイム
日 1月8日(土) 10:30~
場 田園パラッツォ 民族資料館
- 甲田図書館かみしばい会
日 1月8日(土) 13:30~
(※いつもと日時が違います。)
場 ミューズ 2階研修室
- 八千代図書館おはなし会/クリスマス会
日 1月15日(土) 11:00~12:00
(※通常より15分早く始めます)
場 八千代人権福祉センター おはなしのへや
- 中央図書館おはなし会(対象：0歳から4歳児)
日 1月20日(木)
10:30~ (0歳から2歳児対象)
11:00~ (3歳から4歳児対象)
場 クリスタルアージュ 研修室203
- 中央図書館絵本と紙芝居のおはなし会(対象：5歳児から)
日 1月22日(土) 14:00~
場 中央図書館 和室

育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付期間	会場	相談内容	お知らせ
1月7日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター	●育児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。
1月5日(水) 10:00~11:30	(高宮) 基幹集落センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	対象：4か月児相談は平成22年9月生まれ。 2歳6か月児相談は平成20年7月生まれ。 ※内容：身体測定・食生活・歯・育児全般における相談
1月6日(木) 10:00~11:30	(向原) 保健センター		
1月11日(火) 10:00~11:30	(八千代) 人権福祉センター		
1月18日(火) 10:00~11:30	(甲田) ふれあいセンターこうだ		
1月26日(水) 10:00~11:30	(美土里) 山村開発センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
1月21日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター		

※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。

【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
1月17日(月) 10:30~15:00	(吉田) 中央保健センター	児童福祉司 児童心理司	要予約(予約先：社会福祉課42-5615)
1月12日(水) 10:00~15:00	(向原) 保健センター	心理相談員	要予約(予約先：保健医療課42-5619)

※心の発達や言葉、子育てについて相談に応じます。

【乳幼児健康教室】

月日・時間	対象	会場	申込期間	内容など
のびのび教室 ~親子で ブラッシング 1月11日(火) 10:00~11:30	1歳 7か月児	(吉田) 中央保健 センター 3階	1月4日 1月7日	★親子でお口の中を のぞいてみよう! (歯みがきや、お 口のケアの話など) ★子どもだけでおや つクッキング ★持参物：普段使用 している歯ブラシ (親子とも)
すくすく教室 ~すくすく 離乳食~ 1月14日(金) 10:00~11:30	生後 5か月児 1歳 6か月児	(吉田) 中央保健 センター 3階	1月7日 1月13日	★お口の発達にあっ た離乳食をすすめ よう! ・離乳食の実演と試食 ・お口のケアについ ての話

※参加希望の方は、保健医療課(TEL42-5619)へお申込ください。



「人間ホール」でのひとコマ
(11月27日(土)甲田ミューズ/
主催：ひとは福祉会)

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持ってくるもの お茶・タオル・着替え

日 時	保育所・幼稚園名	内 容
1月11日(火) 9:30~11:00	くるはら保育園	園庭開放
1月11日(火) 9:30~11:00	かわね保育園	園庭開放
1月11日(火) 10:00~11:30	甲立保育所	園庭開放
1月12日(水) 9:30~11:00	ふなさ保育園	園庭開放
1月13日(木) 10:00~11:30	小田東保育所	園庭開放
1月13日(木) 10:00~11:30	ひまわり保育所	園庭開放
1月14日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	園庭開放
1月17日(月) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
1月18日(火) 10:00~11:30	小原保育所	園庭開放
1月20日(木) 9:30~11:00	みどりの森保育所	園庭開放
1月20日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園	園庭開放
1月21日(金) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	園庭開放
1月24日(月) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放・ なかよし広場
1月26日(水) 9:30~11:30	入江保育園	体験入園
1月27日(木) 10:00~11:30	みつや保育所	体験入園
1月28日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	おたのしみ会
1月28日(金) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	園庭開放・ なかよし広場
1月31日(月) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放

◆下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、保育園にお問い合わせください。

刈田保育園 TEL 52-2099
八千代南保育園 TEL 52-3048
可愛保育園 TEL 43-1776

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

引越しのご案内

クリスタルアージュ1階の子育て支援センター内にあるプレイルームは、引越しの為1月24日(月)からお休みします。2月初旬から場所を変えて再開しますので、親子でお気軽にご利用ください。

■休館日程 1月24日(月)~2月初旬

■移転先 クリスタルアージュ1階

展示ギャラリー正面

■利用時間 月曜日~金曜日 8:30~17:15

【子育て交流会】

■持ってくるもの：お茶、タオル、着替え

とき	ところ	内 容
1月13日(木) 10:00~11:30	クリスタルアージュ 4F小ホール	親子体操 *0~4歳児対象
1月27日(木) 10:00~11:00	クリスタルアージュ 研修室203	一緒に遊ぼう *0~1歳児対象

※活動時間が約1時間程度なので、終了時間が前後することがあります。

■お問い合わせ 子育て支援センター(TEL 47-1283)

【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒にお気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています。〉

■受付時間 月曜~金曜日 8:30~17:15
TEL47-1283

健康診査

月日・受付時間	対 象	会 場
1月13日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 ・H19年7月生まれ	(吉田) 中央保健 センター
1月20日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・H21年6月生まれ	(吉田) 中央保健 センター
1月19日(水) 13:00~13:15	乳児健康診査 ・H22年3月生まれ	(吉田) 中央保健 センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。
※対象児には個人通知します。

出産育児一時金について

病院等から請求される出産費用については、原則42万円の範囲内で医療保険者から病院等に支払をすることができ「直接支払制度」があります。

この制度の利用を希望される方は、出産を予定している病院等の窓口で手続きが必要になります。

なお、直接支払制度に対応していない病院等も一部ありますので、対応の有無については、出産予定の病院等へご確認ください。

※出産費用が42万円以上かかった場合でも、42万円までが対象ですが、出産費用が42万円未満で収まった場合は、ご本人がその差額を医療保険者に請求することができます。

※直接支払制度の利用を希望されない場合は、出産費用を病院等に一旦ご自身で支払った後、出産育児一時金を医療保険者に請求することになります。



※産科医療補償制度に加入していない病院等での出産は39万円になります。

★医療保険者とは
国民健康保険、社会保険、共済組合等の加入されている保険団体です。

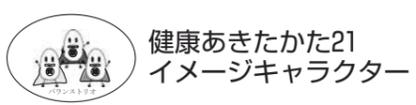
【お問い合わせ先】
保健医療課 TEL 42-5619

平成22年9月診療分 1人あたり費用額 (単位:円)

	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	24,771	22,558	8
退職本人	25,225	27,274	15
退職扶養	32,336	19,646	3
全被保険者	24,989	22,727	8

(※県内順位・・・県内23市町で1人あたり費用額が高い順)

【インフォメーション】 健康あれこれ



●子宮頸がん・乳がん検診を受けましたか？ ～早く見つけてしっかり治そう！～

日本人の女性の20人に1人が乳がんになるといわれ、また、子宮頸がんは20～30代にかかる方が急増しています。乳がんは触診では見つからないような5mm以下のがんも、マンモグラフィ(乳腺専用レントゲン)で見つけることが可能です。子宮頸がんは、早期では無症状のことも多いのですが、定期的な検診によって初期段階で見つけることがその後の治療に影響してきます。

子宮頸がん、乳がんの検診が無料で受診できる「女性のためのがん検診無料クーポン券」を一定の対象年齢の方に配布しています。(対象者には5月に通知しています。)クーポン券が利用できる検診機関も一緒に案内していますので、この機会に検診を受けましょう。【クーポン券の有効期限が平成23年2月28日となっていますので、期限内に受診してください。クーポン券を無くされた方は、再交付の手続きを保健医療課窓口までお願いします。

(無料クーポン券の配布対象)
H22. 4. 1現在で次の年齢の方

子宮頸がん	乳がん
20歳	40歳
25歳	45歳
30歳	50歳
35歳	55歳
40歳	60歳



問い合わせ先：保健医療課
電話：42-5619



400mL献血

日・場 1月28日(金)
9:30～11:30 JA広島北部本店
13:00～15:30 JA吉田総合病院

400mL献血の基準

年齢：18～69歳
※65歳以上は60～64歳の間に献血経験がある方に限る。
体重：男女とも50kg以上
献血間隔：男性12週間以上 女性16週間以上
総献血量：過去12カ月に
男性1200mL以内 女性800mL以内

～「命をつなぐ献血」にご協力を～



断酒会

広島断酒会ふたば会 中田克宣
☎ 090-4802-1865
※詳しい内容はお問合せください。

日 1月10日(月) 13:30～15:30
1月17日(月) 19:00～21:00
場 吉田人権会館ハートプラザよしだ

【食のさんぽ道】

安芸高田市食生活改善推進協議会
保健医療課 栄養士

旬の野菜を食べよう！

今月の食材は小松菜です。小松菜は緑黄色野菜の代表で、ほうれん草に似ていますがカルシウムがとても多いのが特長です。また、カロチンやビタミンCも含まれて風邪予防や美肌効果があります。鉄分が多いのも特長で、貧血予防にもなります。小松菜は1年中手に入れることができる野菜ですが、1番おいしくて栄養が多いのは11月～3月の冬場です。調理する前に根元を水に浸すとみずみずしさが戻ります。今回は、安芸高田市食生活改善推進協議会甲田支部が、小松菜を使ったメニューを紹介しします。いつもの白和えにお酢を入れています。ぜひ作ってみてください。



小松菜の白酢和え

♪材料 4人分♪
・小松菜……………400g
・木綿豆腐……………1/2丁
・しょう油 ……大さじ1
A { ・白すりゴマ ……大さじ2
・酢 ……大さじ3
・さとう ……大さじ2
・塩 ……小さじ1

♪作り方♪
① 小松菜は茹でて3cm長さに切り、しょう油をふりさらに水気を絞る。
② ボウルに豆腐を入れてAを加え混ぜ合わせる。
③ ②に①を加えて和える。

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課 栄養士にお問い合わせください。(TEL 42-5619)

【健康あきたかた21】

「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」健康あきたかた21推進中！

ストレスと上手につきあおう

12月5日、クリスタルアージュで「こころのちを考えると」をテーマに開催しました。



埼玉精神神経センター精神科医 藤本佳史さんによる「つながりを求めて」をテーマとした基調講演、また、三人のシンポジスト、安芸高田市民生委員児童委員協議会会長猪上優彦さん、NPO法人自殺防止ネットワーク風相談員和田隆恩さん、NPO法人広島断酒ふたば会会長・広島県断酒連合会会長中田克宣さんによるシンポジウムを行いました。



地域でお互いに相談し合える環境づくりの大切さ、自死遺族への支援、人とのつながりの大切さなど発言いただきました。

健康あきたかた21推進協議会こころの健康・アルコール部会により、うつ状態をテーマにした朗読劇「眠れんな」を通して、地域の声かけや見守りの大切さを訴えました。今後、自死の原因でもあるうつ状態について、地域へ理解の輪を広げたいと思っています。各地域で朗読劇の希望があれば出向きますので保健医療課までご連絡ください。

連絡先 保健医療課 42-5619

「安芸高田市ふるさと応援寄附金」をいただきました。

本当にありがとうございました。

【寄附者】

住野工業(株)高宮工場 様
野納 敏展 様
(平成22年12月1日現在)

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(10月分)

月間有効求職者数 517人
月間有効求人数 418人
月間有効求人倍率 0.81倍

お仕事の御相談・求人募集はハローワークを御利用ください!
TEL(0826)42-0605 FAX(0826)42-0224

介護保険料の納付にご理解を

高齢者福祉課 ☎42-5618

介護保険制度は、介護を必要とする人やその家族を社会全体で支えていくための制度です。65歳以上の方の保険料は、40歳から64歳までの方の保険料や、国・県・市の公費と合わせ、介護保険を安定的に運営していくための大切な財源です。保険料は、本人と世帯員の市民税の課税や所得の状況によって決定します。介護保険料の納付にご理解をお願いします。

日常生活用具を給付しています

社会福祉課 ☎42-5615

障がいがある方に、日常生活に必要な用具を給付しています。お気軽にご相談ください。

●給付している日常生活用具(例)

ストマ用器具・たん吸引器・拡大読書記・聴覚障がい者用通信装置・火災警報器など

※障がい種別・等級に一定の基準や自己負担がありますのでくわしくはおたずねください。

補装具の支給をしています

社会福祉課 ☎42-5615

身体の障がいがある方に、補装具を支給しています。

お気軽にご相談ください。

●支給している補装具(例)

義肢・車いす・補聴器・盲人安全つえ・意思伝達装置など
※支給には、広島県の判定が必要なものもあります。

※障がい種別・等級に一定の基準や自己負担がありますのでくわしくはおたずねください。

看護職の求職・求人をお手伝いします

広島県ナースセンター(県看護協会) ☎082-293-9786

広島県から委託を受けて、無料(求職・求人)職業紹介や相談業務などを行っていますのでご相談ください。

【相談受付】

■日時/月～金曜日/9時～12時、13時～16時

■相談員/専門の看護職が担当

■費用/相談、登録などすべて無料

■所在地/広島市中区広瀬北町9-2 (広島県看護協会会館1階)

次の復職支援研修も行っていきます。

【看護職員復職支援研修】

■申込期間/2月初旬まで

■研修コース/看護(5・10・15日間)・助産(20～30日間)

■研修内容/病院看護の内容、看護記録、医療機器取扱、看護技術等

■対象者/病院等へ就業を希望する未就業の看護職有資格者の方

■研修場所/県内の研修協力病院

■申込み/申込書に必要事項を記入の上、免許証の写しを添付し広島県看護協会に郵送してください。

公的個人認証の有効期間を確認してみてください!

総合窓口課 ☎42-5616

公的個人認証の有効期間は発行日から3年ですので、有効期間が過ぎているか確認してみてください。住民基本台帳カードに表示されている有効期限は公的個人認証の有効期限ではありませんのでご注意ください。

有効期間内でも、住所や氏名など証明内容に異動があった場合は失効しますので、新規取得が必要になります。

※毎年1月～3月は税の申告時期になりますので、公的個人認証申請が多くなり、市役所窓口でお待ちいただく時間が長くなる場合があります。公的個人認証は余裕をもって申請していただきますようお願いいたします。

○申請方法

※本人申請なら即日交付できますが、代理申請は即日交付できませんので、お早めに申請してください。

※申請に必要な物については、事前にお問い合わせください。(特に代理申請の場合は、委任状や印鑑証明書などが必要になります。)

○申請場所

総合窓口課(支所ではできません)
手数料：500円
有効期限：3年間

市民ボランティア大募集!!

文化・スポーツ振興室 ☎42-5629

市文化センター・文化ホールで開催する自主文化事業を企画し運営する市民ボランティアを募集します。申込書は市内各文化センターと向原公民館に配置しています。

申込期限：平成23年1月31日(月)

調理業務に従事している調理師の方は、「調理師業務従事者届」の提出が義務づけられています。

広島県健康福祉局健康対策課 ☎082-513-3068

■対象者/12月31日現在、次の施設で調理業務に従事されている調理師の方。

- ・寄宿舎、学校、病院、社会福祉施設、介護老人保健施設など多人数に飲食物を調理して供与している施設
- ・飲食店、魚介類販売業、惣菜製造業

■届出期間 1月5日(水)～17日(月)

■届出方法

・市保健医療課又は各支所総合窓口課に用意してある届出用紙にご記入の上、提出してください。

※届出用紙は県ホームページからもダウンロードできます。また、『広島県電子申請サービス』が利用可能です。

「在宅介護者のつどい」を開催します

高齢者支援室 ☎47-1281

安芸高田市では「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」を推進しています。その一環として、陶芸家・認知症介護絵日記著者の岡上多寿子さんを招いて、「在宅介護者のつどい」を開催します。

日1月13日(木)13:30～15:30

場クリスタルアージュ 4階小ホール

【内容】講演「いっぱいごめん いっぱいありがとう」

～認知症の母を看取って学んだこと～

【対象者】

在宅で介護されている家族の方
【講師】 陶芸家・認知症介護絵日記著者 岡上 多寿子さん

認知症の母親を10年間介護し看取った経験を基に、在宅で介護をされている方に、介護体験を通して学んだことや介護者の気持ちの持ち方についてお話しいただきます。

※講演終了後、岡上さんとの交流会を行ないます。



(岡上多寿子著書「介護絵日記」より抜粋)

【後期高齢者医療制度廃止後の新たな高齢者医療制度のあり方について】

※前号に引き続き、検討されている内容の一部をお知らせいたします。

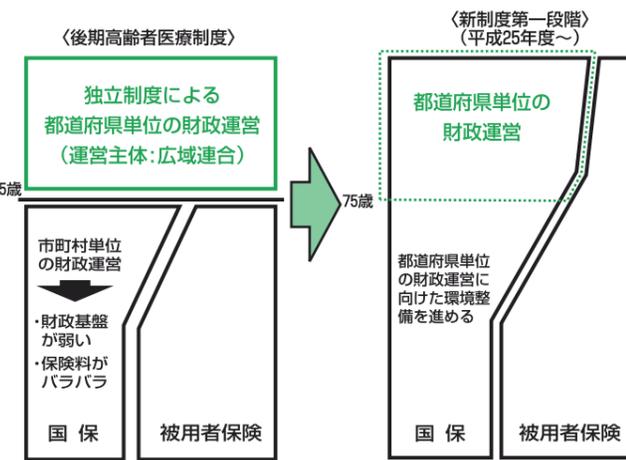
図 安芸高田市保健医療課 ☎42-5619

《高齢者医療制度改革の検討の主なポイント》

国保の広域化を実現します

国保については、まず高齢者医療に関し都道府県単位の財政運営とします。

※高齢者の方が単純に市町村国保に戻ることでなれば、5倍から2倍に縮小した保険料格差が復活し、多くの高齢者の方の保険料が増加します。



※「都道府県単位の財政運営」の主体を具体的にどこにすべきか、引き続き検討する。

年金天引きを強制しません

国保に移る高齢者の保険料は、同一世帯の他の現役世代の保険料と合わせて、世帯主が納めます。

これにより、世帯主ではない高齢者の方は、保険料を納める義務がなくなり、年金からの天引きもなくなります。

また、高齢者世帯で希望される方は、引き続き、年金からの天引きもできます。

およろこび

- 吉田町 石井 裕一(男)
- 松川 陽夏乃(女)
- 椋木 結永(男)
- 廣田 蒼介(男)
- 津賀山 結大(男)
- 松村 あすか(女)
- 山内 梨玖(男)
- 八千代町 井上 凜乃(女)
- 甲田町 場正 ゆい(女)
- 吉田 結菜(女)
- 田川 大翔(男)
- 井上 海太(男)
- 櫻 晃汰郎(男)
- 向原町 井口 ひかり(女)
- 吉川 環奈(女)

- 吉田町 (吉田) 田中 義豊 94歳
- (吉田) 野中 一實 73歳
- (常友) 水戸 吉郎 82歳
- (常友) 琴崎 幹夫 64歳
- (常友) 近永 弘 84歳
- 八千代町 (佐々井) 井上 ユキエ 101歳
- 美土里町 (横田) 下原 要 92歳
- (横田) 竹内 勝則 55歳
- (本郷) 橋 政三 81歳
- (本郷) 岩見 則之 76歳
- (生田) 香川 健三郎 91歳

- (生田) 三浦 佳典 82歳
- (生田) 原田 一夫 89歳
- (桑田) 岡原 ツキエ 88歳
- (船木) 中原 ハルエ 96歳
- (原田) 吉田 アキミ 94歳
- (川根) 米田 八千江 91歳
- (川根) 上本 信人 85歳
- 甲田町 (上小原) 宗利 ヒサ 79歳
- (上小原) 谷口 丸一 91歳
- (上小原) 藤井 シズヨ 93歳
- (下小原) 渡邊 ミチコ 89歳
- (下小原) 貢 藤 隆次 61歳

- (上甲立) 松永 正基 79歳
- (上甲立) 木下 ヤエミ 85歳
- (下甲立) 早瀬 守治 84歳
- (深瀬) 津村 博 83歳
- 向原町 (戸島) 重廣 暁 97歳
- (戸島) 瀬古 正 83歳
- (長田) 岩口 数夫 95歳
- (長田) 増川 億恵 88歳
- (長田) 谷川 孝 84歳
- (保垣) 谷川 俊雄 95歳

敬称略
※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。

おくやみ

1月の相談

行政相談日

国の機関へ苦情や意見などがあつたら

【高宮会場】

日 15日(土)10:00～15:00

場 たかみや人権会館

■相談員／行政相談委員

【甲田会場】

日 17日(月)13:30～15:30

場 ふれあいセンターこうだ

■相談員／行政相談委員

※吉田(20日)の行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。

総務課 TEL42-5611

問

安全相談

くらしの安全相談など

毎週月曜～金曜8:30～17:15

■相談員／危機管理室職員

場・問 危機管理室

TEL42-5625

消費生活相談

商品購入契約のトラブルや架空請求・多重債務など

毎週水・金曜日9:30～16:30

■相談員／消費生活相談員

※水・金曜日以外は市民生活課で対応

場・問 市民生活課市民生活係

TEL42-1143

高齢者相談

高齢者の生活支援や介護上の困りごとなど

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・問 高齢者支援室

TEL47-1281

児童・母子家庭相談

児童(18歳未満)の成長発達・不登校の問題・

育児上の困りごと・母子家庭の相談など

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・問 子育て支援センター

TEL47-1283

健康相談

医療保健・予防接種・健診・栄養・健康などに関すること

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・問 保健医療課

TEL42-5619

障がい者相談

身体障がいや知的障がいのある方の

生活上の困りごとなど

場・問 生活支援センターもやい

TEL45-2320

精神障がいのある方の生活上の困りごとなど

場・問 清風会つぼみ

TEL47-2092

重度障害者医療制度について

保健医療課 ☎42-5619

安芸高田市では障がいの者の健康の保持及び生活の安定に寄与し、障がい者福祉の向上を図るため、重度障がい者の方が医療を受けた場合の自己負担を軽減する重度障害者医療費助成制度を実施しています。助成を受けられる方は、次の条件を満たしておられる方です。

○身体障害者手帳 1・2・3級

療育手帳 ①・A・③

を所持していること。

○健康保険へ加入していること。

(注)65歳以上の方は後期高齢者医療保険への加入が受給の条件となります。

(ただし、療育手帳③所持者を除きます。)

○本人、配偶者及び扶養義務者の所得が制限額未満であること。(制限額についてはお問い合わせください)

以上に該当すると思われる方は、保健医療課または各支所総合窓口課にて手続きをしてください。

◆手続きに必要なもの

- ・身体障害者手帳または療育手帳
- ・健康保険証
- ・印鑑

安芸高田市で所得が確認できないときは所得証明書をお願いする場合があります。

◆助成内容 医療機関での自己負担が次の額までになります。

通院1日200円/月4日まで

入院1日200円/月14日まで

いずれも1医療機関につき

県外受診は受給者証の使用ができません。県外受診をされた場合は償還払いにより医療負担金の返還をうけることができます。

◆医療負担金の償還払い申請に必要なもの

- ・医療機関の領収書(総医療費と領収金額が確認できるもの)
- ・口座がわかるもの
- ・印鑑

次の方はすでに医療費が他の制度により支給が行われているので、対象外です。

- 1 生活保護法による保護を受けている方
- 2 被爆者健康手帳の所持者
- 3 医療費の全額支給のある児童福祉施設に入所している方など

障害者控除の認定書を発行しています

社会福祉課 ☎42-5615

65歳以上で、精神または身体の障がいのために日常生活で常に介護を要する方に「障害者控除対象者認定書」を発行しています。

『認定書があるとどうなるの?』

所得税や市民税・県民税の申告または会社での年末調整の際、この認定書を提示すると、本人およびその方を扶養にされている方が、障害者控除(または特別障害者控除)を受けることができます。

『申請の方法と認定書の受け取り方法は?』

社会福祉課および各支所総合窓口課に申請書がありますので申請をしてください。該当される方には後日、郵送します。

『申請に必要なものは?』

- ・印かん
- ・介護保険の要介護認定を受けていない方は医師の診断書(所定の様式のもの)

【その他注意事項】

※申請ができる方は、本人もしくは家族の方です。

※申請から郵送まで2週間程度かかります。

※認定書には有効期限がありませんので、大切に保管してください。すでに交付を受けている方で、紛失・き損・状態に変更があった場合は再交付の申請をしてください。

※障がい者手帳をお持ちの方は、手帳を提示すれば控除を受けることができますので、申請できません。

犬・猫の引き取り

市民生活課 TEL42-1126
または各支所総合窓口課

1月13日(木)

9:00/高宮支所

9:30/来原コミュニティセンター

10:00/美土里支所

10:50/八千代人権福祉センター

11:35/甲田支所

1月5日(水)・19日(水)

9:30/市役所本庁

10:00/向原支所

乳幼児等医療の自動更新について

保健医療課 ☎42-5619

12月末が有効期限の乳幼児等医療費受給者証をお持ちのお子様から市役所窓口での更新手続きが原則不要になりました。

今後は、乳幼児医療等受給者証の有効期限が切れる月末までには新しい受給者証を郵送でお送りします。

万が一届かない場合は、保健医療課までお問い合わせください。

ただし、安芸高田市で所得確認ができない方については、更新のご案内をお送りしますので、今まで通り窓口にお越しください。

特定(産業別)最低賃金額が改定されました

三次労働基準監督署 ☎0824-62-2104

改定されたのは製鉄業等の8業種の最低賃金で12月31日から発効します。

特定(産業別)最低賃金が適用される業種	最低賃金額
製鉄業、鋳物等製造業	823
金属製品製造業	790
はん用機械器具等製造業	796
電子部品、電気機械器具等製造業	755
自動車・同附属品製造業	781
造船業	821
各種商品小売業	764
自動車小売業	775

適用される業種の詳細、除外される業務等、詳しくは、広島労働局賃金室 ☎082-221-9244 または、三次労働基準監督署にお問い合わせください。

サンフレッチェ広島ユース

1月 試合・練習予定

※変更になる場合がありますので、ご了承ください

平日 トレーニング(吉田サッカー公園)

※水曜日 吉田運動公園

7日 受入式(新入寮者歓迎式)

21日～ メキシコ遠征

※練習時間は午後4時～7時。

(吉田サッカー公園 ☎42-1600)

20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きを

三次年金事務所 ☎0824-62-3107

国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障害が残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

国民年金は、国が責任をもって運営していますので、支給される年金の半分の額が国の税金から負担されるなど、とても有利で安心な制度です。

○義務と権利

日本国内にお住まいの20歳から60歳になるまでのすべての方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

○加入の手続き

学生や自営業者などの方で、20歳になって第1号被保険者となる方は、お住まいの市区町村役場で直接、手続きをしてください。

サラリーマンや公務員の第2号被保険者の方や、その第2号被保険者に扶養される配偶者の第3号被保険者の方は、勤務先の事業所が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

○保険料の猶予・免除

国民年金の第1号被保険者の平成22年度の保険料額は、月額15,100円です。学生であるなど、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、老後の年金を受けられなかったり、年金額が低くなる恐れがあります。また、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

「学生納付特例制度」は、所得がない学生の方のご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。また、学生以外の一般の自営業者の方などは、経済的な理由等により保険料の納付が困難なときに、ご本人の申請によって「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」を利用することもできます。

※申請手続きなど詳しくは、お住まいの市区町村役場、または最寄りの年金事務所にお問い合わせください。

1月の相談

くらし・心配ごと

心配ごと相談・行政相談・人権相談

【吉田】

日 20日(木)10:00～15:00

場・問 吉田人権会館 TEL42-2826

【高宮】

日 11日(火)・25日(火)18:00～20:00

場・問 たかみや人権会館 TEL57-1330

日・場 14日(金)9:00～12:00 社協高

宮支所

問 社会福祉協議会高宮支所

TEL57-2941

【八千代】

日・場 4日(火)13:00～15:00 八千代

保健センター

問 社会福祉協議会八千代支所

TEL52-2941

【美土里】

日・場 20日(木)9:00～12:00

美土里山村開発センター

問 社会福祉協議会美土里支所

TEL59-2941

【甲田】

日・場 24日(月)13:30～15:30 ふれ

あいセンターこうだ

問 社会福祉協議会 TEL45-2941

【向原】

日・場 11日(火)9:00～11:00 向原若

者センター

問 社会福祉協議会向原支所

TEL46-2941

【美土里】

日・場 20日(木)9:00～12:00

美土里山村開発センター

問 社会福祉協議会美土里支所

TEL59-2941

【甲田】

日・場 24日(月)13:30～15:30 ふれ

あいセンターこうだ

問 社会福祉協議会向原支所

TEL46-2941

弁護士相談

予約制 弁護士が相談に応じます

日 1月19日(水)13:00～16:00

場 吉田老人福祉センター

■予約/1月4日(火)から

問 社会福祉協議会TEL45-2941

日 2月2日(水)13:00～16:00

場 ふれあいセンターこうだ

■予約/1月17日(月)から

問 社会福祉協議会 TEL45-2941

1月の休日・夜間当番医

【休日】午前8時30分～午後5時

1日(土) 2日(日) 3日(月)
9日(日) 10日(月) 16日(日)
23日(日) 30日(日)

高田地区休日夜間救急診療所
(吉田総合病院)(吉田町)

【内科・外科】 ☎42・0636

【休日】午前9時～午後6時

9日(日)
のりかわ眼科クリニック

【眼科】 ☎42・1001

【休日・夜間】24時間対応

高田地区休日夜間救急診療所
(吉田総合病院)(吉田町)

【救急診療所】 ☎42・0636

※診療科目によっては対応できない場合や、都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

市の人口

総人口—31,783人(32,203人)
男—15,278人(15,486人)
女—16,505人(16,717人)
世帯数 13,255世帯(13,260世帯)
■平成22年12月1日現在
※()の数字は、前年同月数値

1月の納税

市・県民税4期
国民健康保険税7期

納期限 1月31日

年末年始の休日当番医(歯科医)のおしらせ

安芸高田市歯科医師会
○診療時間9:00～17:00

・12月30日(木)

谷歯科医院(八千代町)

☎52・3939

・12月31日(金)

なかおか歯科医院(吉田町)

☎47・0855

・平成23年1月1日(土)

美土里歯科診療所(美土里町)

☎54・0843

・1月2日(日)

ふじとう歯科医院(甲田町)

☎45・3533

・1月3日(月)

まさなが歯科医院(甲田町)

☎45・7733

八千代の丘美術館TOKUBETU企画展

八千代の丘美術館 ☎52-3050

1月7日(金)～2月7日(月)

広島市立大学洋画選抜展

井原信次・中野淳也・長坂誠

2月11日(金)～3月7日(月)

第8回安芸高田市児童・生徒自画像展

自衛官募集 ～平和を仕事にする～

自衛隊可部募集案内所
☎082・815・3980

【自衛隊一般曹候補生】

■資格 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)

■試験 5月21日(1次試験)

●受付 2月1日～5月6日

【高等工科学校生徒】

■資格 中卒(見込含)17歳未満

■試験 1月22日(1次試験)/2月5日～8日(2次試験)

●受付 1月7日まで

【自衛官候補生】

■資格 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)

■試験 受付時にお知らせします

●受付 年間を通じて行っております

【予備自衛官補(一般公募・技能公募)】

■資格 年齢・資格等詳細はお問い合わせ下さい

■試験 4月15日～18日(いずれか1日を指定されます)

●受付 1月11日～4月6日

*本庁・各支所に募集案内や要綱を設置しておりますので、ご覧下さい。

自衛隊広島地方協力本部URL

http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/

携帯アドレス

http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/keitai.htm

広告

「第4回あきたかた市民文化祭～展示芸術の祭典～」を開催します

文化スポーツ振興室 ☎42・5629

安芸高田市民の文化活動の発表の場として、「市民文化祭～展示芸術の祭典～」を開催します。

絵画・絵てがみ・押し花、書をはじめ、様々なジャンルの作品を展示します。

入場は無料です。

日平成23年1月30日(日)～2月5日(土)10:00～18:00

場クリスタルアージュ2階・ホール

●主催

あきたかた市民文化祭実行委員会(文化スポーツ振興室)



第二十五回青少年の声を聞く会

日1月29日(土)13:30～

場向原公民館講堂

■内容 ○向原小学校、向原中学校、向原高等学校の児童・生徒による意見発表 ○活動発表 ○講演会

家屋の新築・増築・取り壊しをされた方は届け出をお願いします

税務課 ☎42・5614

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋を課税対象として台帳を作成し、その所有者から納税していただく税です。平成22年中に新築・増築・取り壊しをされ、未だ届け出をされていない方は、すみやかに届け出をお願いします。

○届出先

税務課または各支所総合窓口課

※届出用紙は納税通知書に添付のものか、届出先に備え付けのものをご利用ください。

200名の応援参加者募集！！ 湧永製薬ハンドボール部を応援しよう！

文化スポーツ振興室 ☎42・5629

熱戦が繰り広げられている日本リーグ。湧永レオリックは、リーグ制覇に向けて戦っています。

2月11日に広島市東区スポーツセンターで、湧永レオリックは北陸電力と対戦します。教育委員会では200名の応援参加者を募ります。日本一を目指して戦う選手たちを、応援しましょう。

当日は、午後1時から女子リーグ「広島メイプルレッズ 対 オムロン」の試合を観戦した後、午後3時から湧永レオリックの試合を観戦します。

日2月11日(祝)

場広島市東区スポーツセンター

【対戦相手】北陸電力

【参加対象】安芸高田市在住または市内に勤務・通学の方

【募集人数】200名

【参加費】大人1,000円/高校生500円(中学生以下無料)(もれなく記念品をプレゼント)

【申込締切】1月28日(金)

【集合場所】安芸高田市役所と各支所(向原は向原駅前)



※バスの出発時刻は後日、参加者にお知らせします。

■文化・スポーツ振興室または各文化センター・公民館の窓口にて受付けます。受け付け時に「氏名・連絡先・乗車場所・弁当(500円)の有無」をお伝えいただき、参加費・弁当代をお支払いください。

結婚サポート事業 カップリング交流イベント 楽しい料理教室

11月21日(日)男性10名、女性8名で、楽しい料理教室を開催しました。グループに分かれ、ピザやスープ、サラダなど終始和やかな雰囲気、調理をし交流を深め、共同作業を通じて大変盛り上がり、調理後は楽しくおいしく召し上がっておられました。その中で、2組が意気投合し、後日2人で会う約束をされました。

今後も交流イベントを実施していきますので、ぜひご参加ください。

問 結婚相談窓口 ☎42・1143



広告